

平成26年8月26日  
海事局海技課

「横浜川崎区の強制水先に関する検討会」による  
中間とりまとめ（横浜港）について

国土交通省海事局に設置した標記検討会は、平成26年2月の設置以降、横浜川崎区の強制水先対象船舶のあり方について審議してきたところです。

本日開催の第5回検討会にて、横浜川崎区のうち、横浜港部分の強制水先対象船舶の範囲のあり方について、別紙のとおり中間とりまとめとして、結論がとりまとめられました。

別紙 中間とりまとめ

別添1 検討会の目的、委員名簿

別添2 検討会のスケジュール

別添3 水先制度の概要

別添4 横浜川崎区の概況

【問い合わせ先】国土交通省海事局海技課 前田・長岡

電話 03 (5253) 8111 (内線 45324)、直通 03 (5253) 8655

FAX 03 (5253) 1646